

I 調査研究の背景と目的

1. 背景

医療法人においては、その地域における医療の重要な担い手として、その役割を適正に果たすことが求められる。したがって、医療法人の組織、財務、運営等に重大な問題があった場合には、当該法人の安定的な経営を損なうのみならず、地域医療への悪影響が懸念される。

医療法人の場合、医療訴訟や医療安全の領域についての認識に比べ、医療法人の組織運営に関し医療法、定款等に則った業務を行うことへの認識は、低くなりがちであると考えられる。

また、先般の医療機関債に関する詐欺事件などを受けて、日頃から、医療法人の運営状況を適切にチェックできるようにしておくことが必要となっている。

2. 目的

このため、本調査研究においては、医療法人の組織、財務、運営等の適正性を確認するためのチェックリストを作成することとした。医療法人が法令等に照らしながら組織を運営することは、医療法人自らのガバナンスの強化につながる。また、各種行政手続を適切に行なうことは、運営の記録を逐一留めていくことにもなり、運営状況を自ら把握することにもなる。

このチェックリストについては、医療法人が大きな負担もなく自ら定期的かつ容易にチェックできるようにすることを念頭に作成した。

II 実施体制

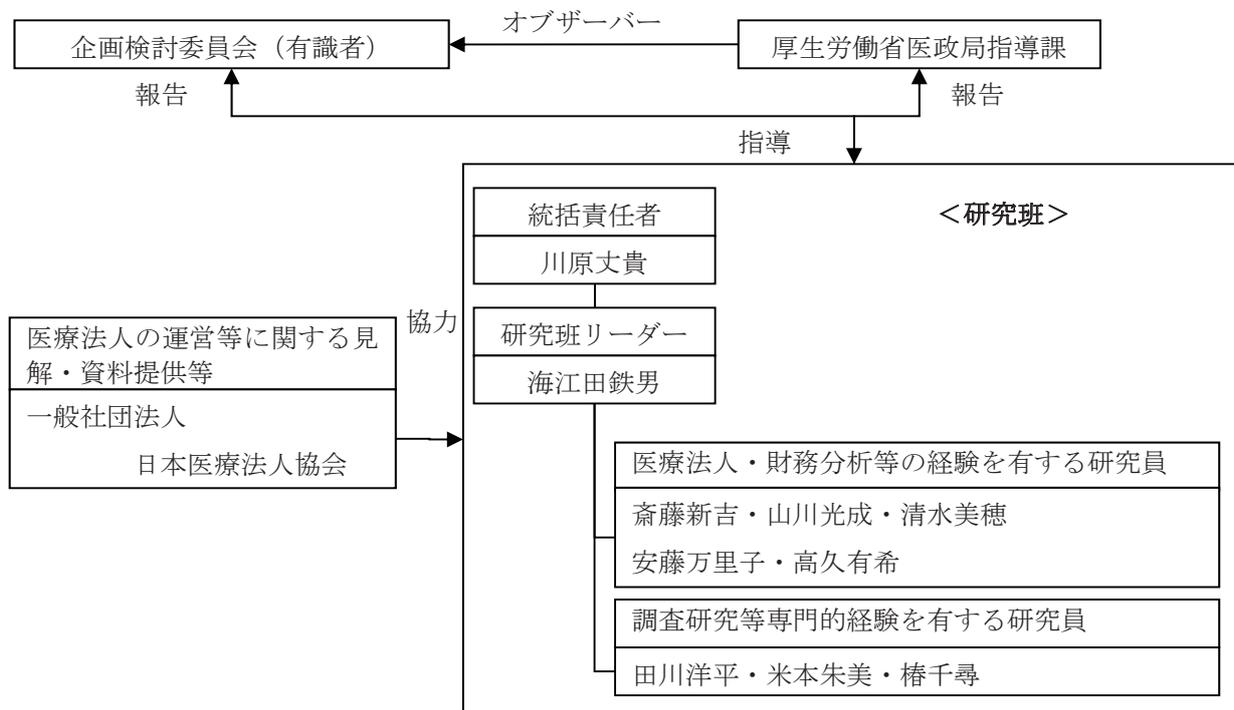
本調査研究は、企画検討委員会を設置し、企画検討委員会における討議に基づいて実施した。構成は図表1のとおりである。

図表1 企画検討委員会

- | | |
|--|-------------|
| ○企画検討委員会委員（五十音順、敬称略） | ※企画検討委員会委員長 |
| ※青木 恵一（税理士法人青木会計代表社員、MMPG 理事長、税理士） | |
| 木村 英治（加治・木村法律事務所 弁護士） | |
| 島崎 謙治（国立大学法人政策研究大学院大学教授） | |
| 日野 頌三（社会医療法人頌徳会理事長、一般社団法人日本医療法人協会会長、医師） | |
| ○オブザーバー | |
| 厚生労働省医政局指導課 | |
| ○研究班（事務局） | |
| 統括責任者：川原 丈貴（公認会計士・税理士、(株)川原経営総合センター代表取締役社長） | |
| 研究班リーダー：海江田 鉄男（総務省地方公営企業等経営アドバイザー、
(株)川原経営総合センター取締役） | |
| スタッフ：斎藤 新吉 山川 光成 清水 美穂 田川 洋平 米本 朱美 安藤 万里子
高久 有希 椿 千尋（(株)川原経営総合センター） | |

また、調査研究にあたっては、**図表 2** のとおり外部機関の協力も得ながら進めた。

図表 2 調査研究推進体制



企画検討委員会の開催実績と議事内容は、以下のとおりである。

- 第1回企画検討委員会（平成25年7月16日）
 - ・ 研究計画及び今後の進め方の了承
- 第2回企画検討委員会（平成25年10月16日）
 - ・ 医療法人運営上の課題に関する論点提示と議論
 - ・ チェックリストの位置づけ、対象、目的などについての議論
- 第3回企画検討委員会（平成26年1月29日）
 - ・ 「組織・運営のチェックリスト」の骨子提示と討議
 - ・ 「財務のチェックポイント」の方向性の確認
- 第4回企画検討委員会（平成26年3月19日）
 - ・ 報告書（案）の提示と了承

Ⅲ 調査研究の方法

1. 情報収集

主に有識者や協力機関からの情報収集を行い、医療法人運営上の問題点等についての討議を行った。また、調査研究受託会社（株川原経営総合センター）の医療法人指導業務経験等も参照した。

2. 法令等の確認

医療法人の運営にあたっての関係法令等の整理を行った。成果物としてのチェックリスト作成にあたっては、医療法をベースとして、実務的に重要と思われる個所を中心に据えた。

3. 都道府県等へのアンケート・ヒアリング調査の実施

最終成果物であるチェックリストの作成に向けた論点を導き出す参考として、都道府県等の医療法人担当部局に対するアンケート及びヒアリング調査を実施した。当該調査は、医療法人の運営等に関して、実務的な要注意点等を浮かび上がらせる目的で実施した。

アンケート・ヒアリング調査にあたっては、回答者が特定できないようにするため事務局において匿名処理を施すことなどを前提に回答を得た。したがって、調査結果は企画検討委員会による議論の参考としてのみ活用した。

IV 成果物の概要

本調査研究で作成した成果物である「医療法人の適正な運営に関するチェックリスト（組織・運営）」及び「財務のチェックポイント」（以下、「チェックリスト等」という。）の概要は、次のとおりである。

1. 対象者

本チェックリスト等は、医療法人の関係者が自法人のセルフチェックに活用できるよう作成した。具体的には、医療法人の理事長、理事、監事あるいは管理者である院長、そのほか事務長など、医療法人の経営に携わる者が活用することに主眼を置いている。具体的な活用シーンとしては、例えば、医療法人の監事が監査業務の中で参考にすることなどを想定している。

2. 参照法令等

本チェックリスト等は、医療法、医療法施行令、医療法施行規則、厚生労働省の医療法人運営管理指導要綱に加え、厚生労働省のモデル定款・寄附行為を採用している医療法人が多いことを前提に、モデル定款・寄附行為もチェックリスト等の作成にあたり参照した。

したがって、自法人の定款・寄附行為に厚生労働省のモデル定款・寄附行為とは異なる規定を設けている医療法人については、チェックリストのチェック項目の一部が妥当しない可能性について留意が必要である。

3. 「医療法人の適正な運営に関するチェックリスト（組織・運営）」

本チェックリストは、次の構成となっている。なお、社会医療法人用の付加的なチェック項目を設けているが、税法上の制度である特定医療法人については対象外としている。

図表3 「医療法人の適正な運営に関するチェックリスト（組織・運営）」の構成

はじめに

冒頭に、チェックリストの活用方法や対象者について記載した。

本チェックリストは、関係法令等から導き出される基本的なルール及び行政機関へのヒアリング等を通じて浮かび上がった実務的な要注意点等を中心に構成されており、医療法人の運営についてチェックすべき項目を網羅したものではない。したがって、本チェックリストのチェック項目を全て充足することが「医療法人の適正な運営」の十分条件となるわけではない。逆に、本チェックリストのチェック項目が一部充足されていないからといって、そのことが直ちに当該医療法人の法的義務違反等につながるわけではないことなどを明記した。また、厚生労働省の医療法人運営管理指導要綱に代替することを意図したものでないことという位置づけを記載している。

I 医療法人の基礎知識

本チェックリストを活用するうえで最低限確認すべき医療法人類型、社団医療法人を例にとった医療法人の意思決定の仕組みなどを記載した。

II 社団医療法人のためのチェックリスト

社団医療法人のためのチェックリストとして、社員総会、理事会、社員、役員に関してのチェック項目を掲載した。なお、「**V その他運営全般に関するチェックリスト**」と併せて参照する必要がある。

III 財団医療法人のためのチェックリスト

財団医療法人のためのチェックリストとして、評議員会、理事会、役員に関してのチェック項目を掲載した。なお、「**V その他運営全般に関するチェックリスト**」と併せて参照する必要がある。

IV 社会医療法人のための付加的チェックリスト

社会医療法人のための付加的チェックリストを掲載した。社団か財団の違いによって、それぞれ「**II 社団医療法人のチェックリスト**」「**III 財団医療法人のチェックリスト**」をまず参照し、さらに、「**V その他運営全般に関するチェックリスト**」を併せて確認する必要がある。

V その他運営全般に関するチェックリスト

社団、財団に共通する項目として、手続き、書類関係をまとめた。

なお、社団医療法人についてはチェックリストの要約版を掲載した。

4. 「財務のチェックポイント」

本チェックポイントは、次の構成となっている。主に医療法人の理事長及び理事、監事などが、医療法人の財務の安全性等を確認するにあたっての主要な経営分析指標に関する考え方を示したものである。ベンチマークとして、平成 23 年度まで厚生労働省が行ってきた「病院経営管理指標」を活用した。

図表 4 財務のチェックポイントの構成

はじめに

冒頭で、本チェックポイントの活用の必要性や、対象者などについて記載した。なお、本チェックポイントに掲載されているさまざまな指標は、あくまで例示であり、特定の理想的標準値を示すものでないことを断り書きした。

I 財務諸表の見方

財務諸表の定義を確認し、貸借対照表、損益計算書の基本的見方を解説した。そのうえで、債務超過に陥らないようにするために必要な基礎知識を解説した。

II 財務諸表の分析

基礎知識の理解をもとに、財務諸表等を活用した経営指標を 14 例示した。各法人が手元に用意した書類をもとに簡易的に分析できるようにした。なおその際、計算例として厚生労働省「病院経営管理指標」平成 22 年度の医療法人（一般病院）の恒常的黒字病院の数値を示した。

III 病院経営管理指標の活用

「病院経営管理指標」活用の重要性を示した。